

## 平成29年第3回（9月）四街道市議会定例会提出議案

**議案第1号 千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について** **＜人事課＞**

千葉県市町村総合事務組合において、軽自動車税の賦課徴収に関する申告書の受付に関する事務を共同処理することに伴い、千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定について、関係地方公共団体と協議するため、地方自治法第290条の規定により提案するもの。

**議案第2号 四街道市市民参加条例の一部を改正する条例の制定について** **＜シティセールス推進課＞**

四街道市審議会等に関する指針に基づき、市民参加推進評価委員会委員の通算在任期間を変更するため提案するもの。

**議案第3号 四街道市特別職の職員等の給与、旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について** **＜人事課＞**

公務のために旅行する特別職の職員に対して支給する旅費額について適正化を図るため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第4号 四街道市職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について** **＜人事課＞**

公務のために旅行する職員に対して支給する旅費額について適正化を図るため、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第5号 四街道市税条例の一部を改正する条例の制定について** **＜課税課＞**

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律等の施行に伴い、固定資産税の課税標準の特例に係る特例率を定める規定、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第6号 四街道市都市計画税条例の一部を改正する条例の制定について** **＜課税課＞**

地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行に伴い、都市計画税の課税標準の特例に係る特例率を定める規定、その他所要の規定の整備を行うため提案するもの。

**議案第7号 工事請負契約の締結について** **＜道路建設課＞**

山梨臼井線橋脚築造工事（その3）について請負契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号の規定により提案するもの。

**議案第 8 号 平成 29 年度四街道市一般会計補正予算（第 2 号）** <財政課>

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 442,077 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 25,387,370 千円とするもの。

債務負担行為については、「市政だより四街道」印刷製本ほか 5 件を追加するもの。

地方債については、道路新設整備事業ほか 1 件の限度額を変更するもの。

**議案第 9 号 平成 29 年度四街道市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）**

&lt;国保年金課&gt;

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 81,306 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 10,931,206 千円とするもの。

債務負担行為については、市税等収納事務委託ほか 1 件を追加するもの。

**議案第 10 号 平成 29 年度四街道市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）**

&lt;高齢者支援課&gt;

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 144,691 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 5,357,091 千円とするもの。

債務負担行為については、市税等収納事務委託を設定するもの。

**議案第 11 号 平成 29 年度四街道市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）**

&lt;国保年金課&gt;

補正の内容は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,124 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,109,924 千円とするもの。

債務負担行為については、市税等収納事務委託を設定するもの。

**議案第 12 号 平成 28 年度四街道市一般会計歳入歳出決算の認定について**

&lt;関係各課&gt;

本決算は、歳入総額 26,729,493,903 円、歳出総額 25,621,869,837 円、歳入歳出差引額は 1,107,624,066 円であり、翌年度へ 144,014,980 円を繰り越したため、実質収支額は 963,609,086 円。

**議案第 13 号 平成 28 年度四街道市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

&lt;国保年金課&gt;

本決算は、歳入総額 11,182,058,858 円、歳出総額 10,867,246,758 円、歳入歳出差引額は 314,812,100 円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。このうち 294,812,100 円を地方自治法第 233 条の 2 ただし書きの規定に基づき、基金に繰入れた。

**議案第 14 号 平成 28 年度四街道市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

&lt;経營業務課&gt;

本決算は、歳入総額1,415,634,078円、歳出総額1,408,823,531円、歳入歳出差引額は6,810,547円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

なお、残額については、本年4月1日付で下水道事業に地方公営企業法が適用されたことに伴い、同法の規定による下水道事業会計に引き継いだ。

**議案第15号 平成28年度四街道市霊園事業特別会計歳入歳出決算の認定について**  
**＜環境政策課＞**

本決算は、歳入総額41,813,469円、歳出総額35,211,858円、歳入歳出差引額は6,601,611円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

**議案第16号 平成28年度四街道市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**  
**＜高齢者支援課＞**

本決算は、歳入総額5,201,407,704円、歳出総額5,038,518,192円、歳入歳出差引額は162,889,512円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

**議案第17号 平成28年度四街道市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について**  
**＜国保年金課＞**

本決算は、歳入総額1,067,613,359円、歳出総額1,053,869,970円、歳入歳出差引額は13,743,389円であり、翌年度へ繰り越すべき財源はないため、実質収支額も同額。

**議案第18号 平成28年度四街道市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について**  
**＜経營業務課＞**

剰余金の処分については、平成28年度未処分利益剰余金347,628,961円のうち資本金に312,505,422円を組み入れ、建設改良積立金に35,123,539円を積み立てるもの。

本決算は、収益的収入決算額1,871,593,046円、同支出決算額1,457,966,561円、当年度純利益額342,460,869円であり、資本的収入決算額12,649,430円、同支出決算額982,965,045円、補てん額970,315,615円。